

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

小規模事業者持続化補助金(一般型)のご案内(再案内)

小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、経営計画を作成し、その計画実行に要する経費の一部が補助される制度です。

商工会の経営指導員が経営計画の策定や申請書作成のサポートをします。

【補助金額】

[通常枠] 最大50万円

[賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠]

各最大200万円

[インボイス特例] 上記補助上限額に50万円を上乗せ

○インボイス特例の適用要件について

免税事業者が適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応することに対し政策支援をするため、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者に対して、補助上限額を一律50万円上乗せ。

※既存の課税事業者が適格請求書発行事業者登録をした場合は対象外ですのでご注意ください。

【補助率】 2/3

(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取り組み】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

【申請期限】 第14回…令和5年12月12日(火)

【申請方法】 郵送もしくは電子申請「J Grants(補助金申請システム)」。(注:「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必要です。)

※小規模事業者持続化補助金は書面申請と電子申請が選択できますが、書面申請は減点調整の対象となります。この機会に是非G Biz IDの取得をお願い致します。

【詳細】

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html

申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談等、事前に商工会までご連絡ください。



<<詳細>>

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金のご案内(再案内)

現在、高山市ではデジタル技術を活用することにより生産性を高める取組みや、働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みに必要な費用の一部を補助する補助金が募集されておりますのでご案内させていただきます。詳細については下記の通り。

【対象者】

市内に店舗・工場又は事業所を有する中小事業者(個人事業者の場合、市内の住民登録者)

【補助対象経費】

補助対象経費	補助対象経費の内訳
ソフトウェアの新規開発費用	システム構築費、技術導入費、専門家経費(謝金、旅費に限ります。)、外注費
ソフトウェアの導入費用	ソフトウェア費
ソフトウェアの使用費用	ソフトウェア費、クラウドサービス使用費(ともに初回支払い分に限り)
コンサルト費用	専門家経費(謝金、旅費に限る)
DX人材育成・教育費用	専門家経費(謝金、旅費に限る) 研修受講料(専門家経費の対象となる研修に対する費用は除く)
機器購入費	機器購入費 (機器購入費以外の補助対象経費への支払いが10万円以上ある場合を対象) ※機器購入費の補助上限額は5万円

【補助金額】

補助上限額: 30万円(補助率1/2)

(機器購入費の補助上限額は5万円であり、機器購入費以外の補助対象経費が10万円以上ある場合に限りです。)

【申請期限】

年度を通じて申請を受け付けています。ただし、予算上限に達した時点で受付終了



【申請方法】

WEBサイトで申請書類をダウンロード

【詳細】

【連絡先】 詳しくは高山北商工会国府本所へご連絡ください。 ☎ 0577-72-4130

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514